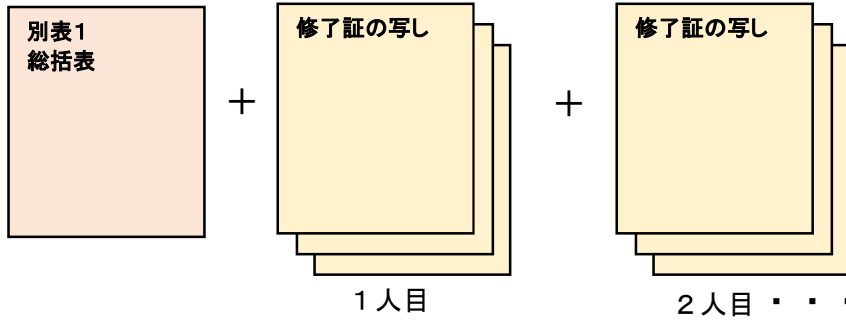


研修修了要件に係る修了証明書等の添付書類について

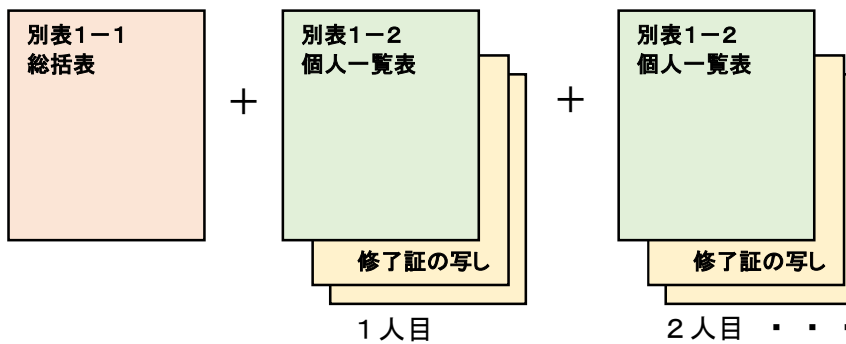
1. 修了証明書等の添付方法について

処遇改善等加算Ⅱ認定申請時において、以下のイメージで申請書類に追加で添付すること。

●保育所・地域型保育事業所の場合



●新制度移行幼稚園・認定こども園の場合



加算Ⅱ認定申請書類に追加で添付する。

2. 研修修了要件の取扱いについて

必要な研修修了数については、大分県処遇改善等加算Ⅱに係る研修受講要件取扱要領に記載する修了数とし、以下のとおりとする。

※ () 内は幼稚園・認定こども園の取扱い

人数A		人数B
副主任保育士 (中核リーダー)	専門リーダー (専門リーダー)	職務分野別リーダー (若手リーダー)
4分野 (60時間) マネジメント含む	4分野 (60時間) マネジメント除く	1分野 (15時間) マネジメント除く

ただし、研修修了要件の段階的適用期間中においては、各年度の必要な研修修了数は下記表のとおり取扱うこととする。

加算年度	人数A	人数B
令和4年度	適用なし	適用なし
令和5年度	1分野 (15時間)	適用なし
令和6年度	2分野 (30時間)	1分野 (15時間)
令和7年度	3分野 (45時間)	1分野 (15時間)
令和8年度	4分野 (60時間)	1分野 (15時間)
令和9年度	4分野 (60時間)	1分野 (15時間)
⋮	⋮	⋮

3. その他の留意事項 (加算申請に必要な添付書類の削減にご協力願います。)

- 修了証明書等の写しは、加算当年度に必要な修了数に達する時点までのものを、なるべく修了年度の古いものから添付すること (必要最低限の添付に留める)。
例) 令和5年度の場合、人数Aは1分野 (15時間) 分のみの修了証明書等の写しを添付する。
- 前年度以前の加算Ⅱ認定申請において、既に提出済である修了証明書等の写しについては、**再度の添付は不要。**